

鹿児島県における貝殻条痕文土器について

河 口 貞 徳

1. 永野遺蹟

川辺郡知覧町永里字永野遺蹟は、指宿郡喜入村及び、同郡頴娃町との境に近く、標高250米の地点にある。

頴娃町上別府の川辺信夫氏の報を得て、昭和29年12月25日より同月30日至る6日間の発掘を行つた。

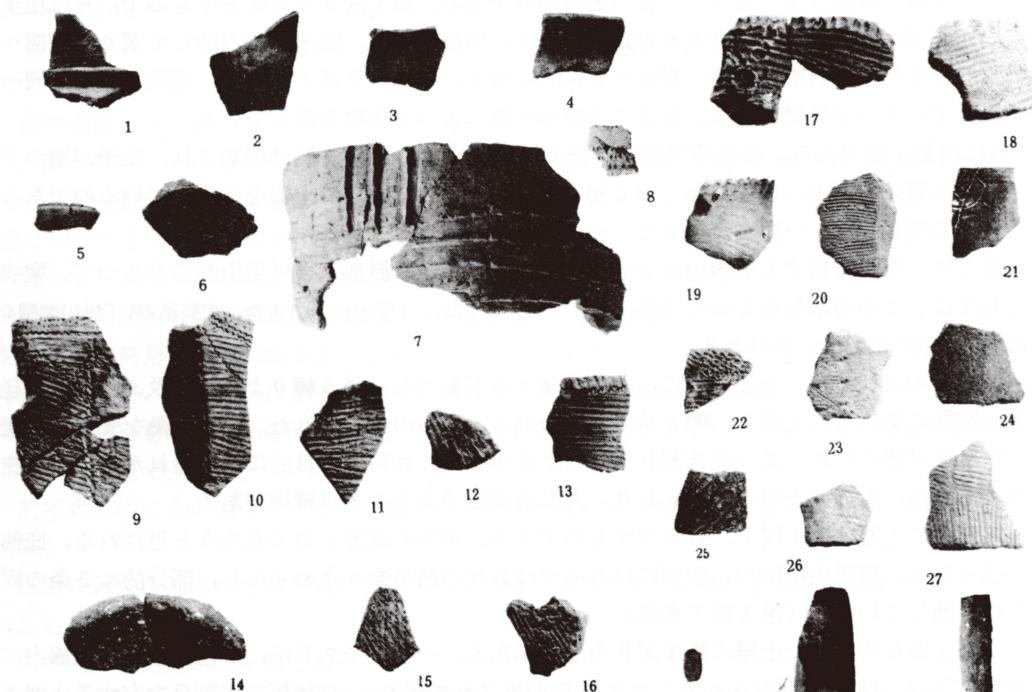
調査者 河口貞徳

発掘地点は永野部落より横井部落へ通ずる里道が頴娃町源川部落への里道と分岐する地点の北側の雑木林であつて、永野部落の西端に当る。

発掘の範囲は道路分岐点北側の南へ傾斜した雑木林を幅2米長さ4米（但し路面との関係から梯形のトレンチとなつた）北西方向のトレンチを発掘した。

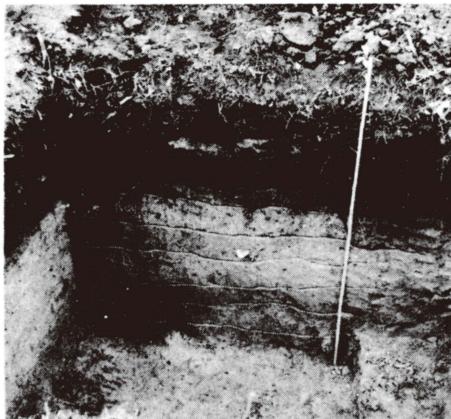
層位

発掘ヶ所は、山林であつて、地層の攪乱の跡は全然みられず、地層は略水平であつて、道路面への傾斜は、地層に關係がなく、道路工事の際に採土した為に生じたものと思はれる。



第1図 (Fig. 1) 永野遺蹟及前平遺蹟出土遺物

1～4 水野第一層土器 5・6 全二層土器 7・8 全四層土器 9～16 全七八層土器
17～27 前平土器 28・29 水野石器 30 前平石器



第2図 (Fig. 2) 永野遺蹟断面図

トレンチの深さは、地表より基盤をなす岩盤まで約2米、地層は10層を数える事が出来る。地表より第I層黒褐色腐植土層(表層)第II層褐色土層(砂質)第III層黒色火山灰土層(粘質)第IV層茶褐色土層(砂質)第V層明黄色土層(砂質)第VI層黝黄色土層(砂)第VII層黄褐色土層(粘質)第VIII層褐色土層(粘質)一稍かたしー第IX層紅褐色土層(粘土)一かたくて掘りにくいー第X層紅色土層(粘土)一掘り易いー

以下は岩石であつて、第X層の紅色土層は基盤岩石の風化したものと思はれる。

右の地層の中で遺物を包含している地層は、第I層、第II層、第IV層、第VII層、第VIII層の5箇層で他は遺物を包含していない。

遺物包含層の中の第VII層の遺物と第VIII層の遺物は同一型式に属するものである。(第1図、)

遺 物

遺物には4つの型式がある。第I層、第II層、第IV層及び第VII、VIII層の遺物特にその土器はそれぞれ特色をもつていて、相互に相異なる様相を示している。

第I層の遺物は土器のみである。第1図1—4に示すもので、口縁部の外反した甕形土器の破片である。器面に刷毛目を有し、頸部に凸帯を附したものであつて、彌生式の後期の土器であることを示している。

第II層の遺物は出土量少く、且つ土器のみである。第1図5—6に示すもので、6は粗製土器の底部である。この土器は大形の甕形土器で、肩部が張り、頸部への内曲して繋り口縁部へと外反したもので、肩部から胴、底部へ直線的に繋り、底部は平底であるが、底面縁部が外側へ張り出しているのが特徴である。無文で貝殻の口縁によつて条痕を附している。

5は精製土器である。黒色薄手磨研土器で焼成良好であり、土質は精選され、粒子が細かく、きわめて堅緻である。以上の如く第II層には精製粗製の二種類の土器を伴出しているのであるが、之は二型式でなく一型式に属する二つの要素であると思はれる。

右と同一型式に属する遺物の出土する遺蹟としては、日置郡永吉村黒川洞窟があつて、型式名としては、この遺蹟名をとつて「黒川式」と名づけた。(鹿児島県考古学会紀要第2号「黒川洞掘発掘報告」) 繩文式晚期と思はれる。

第IV層の遺物には、土器の外に、礫の集積ヶ所があつた。径5釐りよ15釐に及ぶ礫53箇が径50釐の範囲に集められて居り、礫と共に木炭の混じているのが見られた。礫は火熱を受けて、変色したヶ所が認められ、且つ焼き割れした石が多かつた。如何なる目的に使用されたものか現在不明であるが、附近に土器の出土もあり、人工的遺蹟であることは確実である。

第IV層の土器は第1図7、8に示すものである。薄手の鉢形土器であろうと思はれる、底部は不明である。黝黑色粗糙で、頸部にはみみずばれ状の凸帯を4条めぐらし、部分的に3条の縦の凸帯を施している。(第1図7参照)

この土器と伴出した土器に第1図8の土器がある。一少片であるが、黄色薄手で、凹線内に、刺突文又は一種の爪形文とも云うべき文様が施されて居り、口縁部には刻目を有する土器である。この土器の施文手法は奄美大島宇宿貝塚の下層土器、面縄第一貝塚の土器等に見られるもので南島と南九州の先史文化の関連についての研究上手がかりになるものと思ふ。

第Ⅳ層の土器は現在他遺蹟に類似形式を見出す事が出来ないので、編年的位置もにはかに定める事も出来ないが、本遺蹟における層位は晩期黒川式より一層を隔てて下層にあり、最下層の貝殻条痕土器より一層を隔てて上層に位置している。直口で口縁は平坦であり、略バケツ状の器形、みみずばれ状の凸帶を有している点、又併出の爪形文の形式等より見て中期に属するものではないかと思ふ。

第VII、VIII層の遺物は石鏃一個の他は土器のみである。

第VII層VIII層は共に粘質の土層で発掘は稍々困難であつた。

土器はVII、VIII両層とも同一形式である。赭褐色で粗粒を含むものが多いが、中には粒子の細かな土器もある。一般に器壁は厚い。

器形には二種類あり、一つは円筒形平底で口縁部の平坦なものである。他は、角筒形平底で口縁部に山形隆起を有するものである。

角筒土器の文様は、地文に貝殻条痕を略横位に土器全面に施し、口縁部に貝殻口縁による圧痕文を縦位に施し、その下位頸部に同様圧痕文を横位に一条乃至二条附し、胴部より底部へかけて稜形の貝殻圧痕文乃至条痕文を全面に附し、その稜形の頂点を結ぶ様に波状条痕又は刺尖連点文を附している。（第1図9～16）

円筒土器の文様は、地文に角筒土器と同様に横位又は斜位の貝殻条痕文を施し、口縁部には、貝殻口縁又は、範によつて刻目を附したもので、貝殻圧痕文を施したものもある。（第1図9～16参照）

第1図9の土器の如く、円筒形土器であつて角筒土器と同一の文様を施したものも見られ文様の面から角筒形土器と円筒形土器とが関連を有する事が知られ、又角筒形土器でも底部迄角形のものと底部は円形のものとがあつて器形の上でも両形式の中間的なものが存在していて、同一型式に含まれるものであるとする考え方方が此の点からも推定される。

右と同形式の土器は、知覧町二ツ谷遺蹟、全旧飛行場遺蹟等の近接地域の他に、鹿児島市吉野町雀ヶ宮前平遺蹟がある。

前平遺蹟は鹿児島市史に、「前平式」として記載した。前平遺蹟においても、円筒形土器と共に、第1図20に示す様に角筒土器を併出している。鹿児島市史においては円筒形土器のみを前平式として記載したが、本遺蹟の調査の結果に照して、前平遺蹟について再調査した結果、前平遺蹟においても角筒形土器を併出している事が判明したので、角筒形及び円筒形土器を併せて同一型式とし、之に「前平式」の名称を附したいと思ふ。（第1図参照）

前平式と関連のある形式としては、吉田式がある。鹿児島郡吉田村大原出土の土器で貝殻条痕を附した円筒形の土器であるが、之も角筒土器を併出する。しかし乍ら吉田式の場合には条痕に特徴があつて、前平式とは少し異なる点がみられる。即ち吉田式の条痕は単なる条ではなくて、条の中に刻目を印しているのである。之は貝殻を横に移動させ乍ら、断続的に圧力を加えた結果現はれた文様であろう。

前平式の中にも、右手法によつて施文されたと思はれる土器片を見出すことが出来る。（第1図26）

以上の諸点より考へて前平式と吉田式とは相互に関連を有し、編年に近い位置を占める形式であろうと思はれる。

前平式は縄文前期の土器であろう。

第VII、VIII層出土の石鏃（第1図29）は磨製のごく薄いもので、柳葉形をなし、縁部に刃をつけたものできわめて特殊なものである。

前平式に伴ふものではないかと思われる石器に、第1図28、30の石器がある。30の石器は前平

遺蹟の地表採集によるもので、磨製の両刃をつけた薄い石器で、両刃の刃部に刻目を入れてある。獲物にさゝった際に抜けない様に加工したものであろう。「モリ」ではないかと思はれる。28の石器は永野遺蹟の地表より採集したもので、半磨製の石斧である。道路拡張により遺蹟の下層部まで切り下げられているので、この時掘り出されたものであろう。

永野遺蹟の位置

從来南九州においては貝殻を施文具とする縄文式土器の形式が多く見られ、とくに後期の土器に多くその例が知られていたが、最近もつと古いものと思はれる様な条痕土器が次第に発見されその数をまして来た。

昨年度においては、鹿児島郡吉田村大原遺蹟及川辺郡知覧町石坂上遺蹟を中心として調査した結果、次の様な関係を知る事が出来た。

早期

石坂式（尖底又は平底貝殻条痕文を有す） → 前期
吉田式（円筒形土器特殊貝殻条痕を施文）
塞神式

本年度は知覧町永野の前記遺蹟を中心に調査した結果、遺蹟の地層が明瞭で層位的関係資料として、すぐれた遺蹟であった為に、次の様な点が明らかとなつた。

1、彌生式と縄文式との層位的新旧の関係を示す一資料を提供した。

2、黒川式は粗製土器と、精製土器との二種類を含む事が、黒川遺蹟において大略判明していたが、黒川遺蹟においては、多種類の形式の土器が浅い層の間に包含されていて、形式の判別に稍困難を感じたが、本遺蹟においては、第Ⅱ層中に他形式の遺物を混すことなく、単独に出土した為にこの関係が明瞭になつた。

3、第Ⅳ層のみみずばれ状凸帶文土器が新しく発見されたが、之と共に爪形文土器が伴出し、沖縄、奄美大島等と本土との先史文化における、つながりを見出す端著ではないかと思われる。

4、第Ⅶ、Ⅷ層の遺物は、前平式に属するものであるが、從来明瞭でなかつた角筒形土器も含む事が判明し、且つこの形式に伴う石鎌の形式も明らかとなつた。

前記の吉田式と共に貝殻条痕文を特徴とする土器で、円筒形土器と共に角筒形土器が縄文前期における時期に行われていた事を示す資料を提供した。

以上の様な点から、とくに最後の前平式の新資料によつて、縄文式早期前期において南九州には貝殻条痕を有する形式がある間にわたつて相当に行われたであろうと推定される。

2、來年度における調査方向

出水貝塚の調査によつて、貝層下の紅褐色土層を隔てた、黒土層上に、廻転押捺文土器の文化層を発見し、南九州においても、押捺文は純粹の形で行われて居た事をたしかめる事が出来たがここに問題は、少量の貝殻条痕文土器の破片を、押捺文土器と同層位において伴出した事である。

昨年度調査した知覧石坂上遺蹟においては2片ではあつたが、石坂式（早期貝殻条痕文土器）より上層に、押捺文土器が出土した例がある。

しかし右の資料の程度では、南九州における、押捺文土器と貝殻条痕文土器との関係を判定するには不足である。

右に関する資料を与へる遺蹟としては、川辺郡知覧町和田前遺蹟がある。この遺蹟は、押捺文土器と、石坂式土器とを出土する遺蹟である。

知覧町を中心とする南薩地方は、南島との関連を知り得る資料を出土する遺蹟がある様に思はれる。

來年度においては南薩方面を中心に条痕文土器と押捺文土器との関係及条痕文土器の諸形式等について調査を進め、併せて南九州縄文式土器の編年について一層充実して行きたいと思ふ。